

赤ちゃんができたら

妊娠期の方へ



まず、妊娠届を出しましょう。

母子健康手帳の交付

小金井市では、毎年約1,000人の赤ちゃんが誕生しています。子どもたちは、未来を担う大切な宝もの。新しい命が宿ったら、まずは「妊娠届」で市にお知らせください。母子健康手帳等をお渡しします。安心して赤ちゃんが産めるよう、市の子育て支援を上手に利用しましょう。

その他配布物 (一部)

- 妊婦健康診査受診票
- 妊婦歯科健康診査のお知らせ
- 赤ちゃん連絡票(出生通知票)・提出用封筒

<窓口> こども家庭センター 母子保健係 TEL 042-321-6296(貴井北町5-18-18)
市民課 TEL 042-387-9830(市役所第2庁舎1階)

<受付> 月～金(祝日を除く) 8:30～17:00
第2・第4日 9:00～13:00(保健センターを除く) ※土、日、月の三連休の場合は土曜日(休日窓口実施時)

転入者の方へ

- 母子健康手帳はお持ちのものをそのままお使いいただけます。
- 市民課またはこども家庭センターで転入者用の資料一式を必ず受け取ってください。
(小金井市発行のものでないとサービスが受けられないことがあります。)

妊婦面談

保健師が面談を行い、妊娠中の過ごし方・妊娠中や出産後の事業等の紹介・上の子への対応等一人一人の状況に合わせてご相談に応じ、妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えていただけるようにサポートします。初回面談終了時に「お祝いの品」をお渡しします。

<対象> 小金井市に住民登録があり、「妊娠届」を提出された妊娠中の方

<面談場所> 保健センター・市役所第2庁舎

<申込方法> こども家庭センター 母子保健係へご予約ください。 TEL 042-321-6296

妊婦等包括相談支援事業

妊娠8か月頃にアンケートを行い、必要に応じて妊娠経過や出産に向けて等、一人一人の状況に合わせて相談を行い、必要なサービスをご案内します。

<対象> 妊娠7～8か月頃の妊婦

問合 こども家庭センター 母子保健係 TEL 042-321-6296

教育・学習

● 両親学級 (前)

初産の方が妊娠中の生活・出産・育児について学べます。

日程は市報やHPに掲載しますので、その後電話で予約してください。

<対象> おおむね妊娠16～27週の妊婦とパートナー

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

● 妊婦歯科教室 (前)

日程は市報やHPに掲載しますので、その後電話で予約してください。

<対象> おおむね妊娠16～27週の妊婦

<内容> ブラッシング指導・相談など

<会場> 保健センター

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

(前) …事前に申し込みが必要です。

こがねいっこ 健康ナビ(母子保健情報ホームページ)

妊娠期から乳幼児期に必要な母子保健情報や、予防接種などの情報提供を行うホームページを開設しています。マイページに登録すると、妊娠週数やお子さんの年齢に合わせた情報の受信や、予防接種のスケジュールを組むことができる機能等を利用できます。

＜対象＞ 妊婦および未就学児の保護者

＜費用＞ 無料 ※通信料は利用者負担

問合 こども家庭センター 母子保健係 TEL 042-321-6296

<http://koganei.city-hc.jp/>

経済的支援

●出産育児一時金直接支払制度 (前)

＜対象＞ 市の国民健康保険に加入している妊婦
85日以上以上の者の属する世帯の世帯主

＜内容＞ 原則国保から医療機関などへ直接、
「出産育児一時金」(上限50万円)を支払います。
※上記制度を利用しない場合は出産後の申請が必要です。

問合 保険年金課 TEL 042-387-9833

●出産費資金の貸付(国保加入者) (前)

＜対象＞ 市の国民健康保険に加入している
出産予定日1か月以内又は妊娠4か月以上
で当該出産費用の請求を受けた者の属する世帯の世帯主

＜内容＞ 出産に必要な経費の貸付事業
貸付限度額 出産育児一時金支給
予定額の範囲内(現行50万円以内)
貸付利率 なし
返済方法 出産育児一時金が
支給された時

問合 保険年金課 TEL 042-387-9833

●入院助産(入院費用の援助) (審)

＜対象＞ 保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的に入院費用の負担が困難な妊婦

＜内容＞ 入院費用を負担(徴収金が生じる場合や対象外になる場合もあり)

問合 子育て支援課 TEL 042-387-9836

●生活福祉資金の貸付(出産費) (審)

＜対象＞ 出産費用が必要な世帯
(出産の予定日前2か月～後1か月)

＜内容＞ 出産に必要な経費の貸付
貸付限度額50万円
利子は無利子もしくは1.5%
返済期間 3年以内

問合 小金井市社会福祉協議会 TEL 042-386-0294

●妊婦のための支援給付

妊婦さん一人あたり5万円、妊娠した胎児1人あたり5万円を支給(または希望する方はギフト券を交付)します。

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

保健・医療

●妊婦健康診査

＜対象＞ 市内在住の妊婦の方

＜内容＞ 診察、尿検査、血圧測定、貧血検査等

＜実施回数＞ 妊娠中14回(母子健康手帳交付時に
受診票を発行)

＜場所＞ 都内実施医療機関

※助産所や都外の医療機関で妊婦健診を受診し、
受診票を使用できなかった場合は、産後1年以内
の申請により、健診費用の一部助成(償還払い)を
受けることができます。未使用の受診票と自己負担
された健診費の領収書を保管しておいてください。

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●予防接種(母子免疫)

＜対象＞ 28週0日～36週6日の妊婦の方

＜内容＞ RSウイルスワクチン定期接種

問合 健康課(保健センター) TEL 042-321-1240

●妊産婦訪問指導

＜対象＞ 若年(20歳未満)または高年(35歳以上)
の初産婦の方

その他

＜内容＞ 保健指導が必要と認められる方に、家庭
訪問し、日常生活指導を出産後まで行
います。

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

●妊婦歯科健診 (前)

＜対象＞ おおむね16～27週の妊婦の方

＜内容＞ 歯科健康診査 歯科保健指導

＜場所＞ 市内実施医療機関

問合 こども家庭センター 母子保健係
TEL 042-321-6296

(審) …審査があります。

(前) …事前に申し込みが必要です。